

所得税および消費税 確定申告相談日のお知らせ

いよいよ確定申告の時期が近づいてまいりました。
確定申告期間中は商工会窓口にて確定申告書等の受付
を行っておりますのでご利用ください。

なお、税理士による相談日は例年の3日間と、新たに3日
間を下記のとおり設けていますので、ぜひご利用ください。

【日時】

2月21日(木) 深田享保・伊東 優 税理士

2月22日(金) 遠藤康夫・藤本寿宏 税理士

2月25日(月) 前田真秀・吉住いつみ 税理士

時間は各日とも 10:00~12:00

13:00~15:40

2月28日(木) 藤本寿宏 税理士

3月 6日(水) //

3月13日(水) //

時間は各日とも 13:30~16:30

【会場】多可町商工会 2F 第2会議室

中コミュニティプラザ(旧多可町中央公民館)

※相談される場合は、所得控除関係書類などをご準備いた
だくとともに、昨年の申告書・決算書の控えをご持参ください。

税務署から届いている「確定申告のお知らせ」ハガキや、「確
定申告書・決算書等用紙」もご持参ください。

納付期限等について

●申告所得税及び復興特別所得税

納付期限…3月15日(金)

振替日…4月22日(月)

●消費税及び地方消費税(個人事業者)

納付期限…4月1日(月)

振替日…4月24日(水)

※振替日は振替納税をご利用の場合のみです。

振替納税は便利で安心です。この機会にご相談ください。

マイナンバーに関する対応について

平成31年分の確定申告書(所得税・消費税)に、個人番
号(12桁のマイナンバー)の記載が必要になります。

申告書の提出の際には、本人確認書類の提示または写しの
添付が必要です。詳しくはお問合せください。

(担当：本庄・遠藤)

確定申告書の作成は 国税庁ホームページが便利です

さらに使いやすく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成
コーナー」がリニューアルしました。ぜひ一度お試しください。

作成できるもの

所得税や消費税の申告書

青色申告決算書や収支内訳書 など

カンタン操作

画面の案内に従って金額などを入力するだけ

自動計算なので計算誤りがない

提出は2通り

①e-Taxで送信(事前準備必要)

②印刷して提出(郵送等で税務署に提出)

作成コーナー

検索

(担当：本庄)

最新設備導入をお考えの方は 「先端設備導入計画」の申請をおススメします

「先端設備導入計画」とは、中小企業・小規模事業者が、
設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画のこと
で、認定を受けた場合は、税制支援などの支援措置を受ける
ことができます。

●計画書の策定内容

一定期間内(3年間~5年間)に、労働生産性を一定程
度向上させるため、先端設備等を導入する計画を策定します

●3つのメリット

①税制措置…設備における固定資産税の特別措置

(多可町では3年間固定資産税がゼロ)

②金融措置…民間金融機関の融資に対する信用保証に
関する支援

③予算支援…一部の補助事業において優先採択

※先端設備等については、計画の認定後に取得することが必
須です。設備取得後に計画申請を認める特例はありません。

※固定資産税の特例を利用するためには「工業会証明書」が
必要です。

★認定経営革新等支援機関による事前確認書が必要になり
ますので、設備導入をお考えの場合は、お早目に商工会まで
お問合せください。

(担当：経営支援課)

掛金は全額所得控除！「経営者の退職金制度」 小規模企業共済は、商工会へ

小規模企業共済は、掛金が全額所得控除できる経営者の退職金制度です。将来、廃業や役員退任等が生じたときに、それまで積み立ててきた掛金に応じて共済金を受け取ることができます。

掛金は、月額 1,000 円～70,000 円の範囲で、経営の状況に応じて 500 円毎に設定していただけます。もちろん、契約後の掛金の変更も可能です。

従業員 20 人以下の企業(卸・小売・サービス業は 5 人以下)の個人事業主・共同経営者・会社等役員であれば、加入いただけます。

- ◎創業したばかりの方でも、もちろん加入できます！
- ◎契約期間が短くても、条件を満たせば元本割れしないので、高齢の方でも加入いただけます！
- ◎農業者の方も加入しやすくなりました！

新規お申込みや前納、月額変更などご不明な点は、お気軽に商工会までお問合せください。

また、掛金を全額経費(損金)として計上でき、取引先の倒産時に迅速な貸付を受けられる倒産防止共済(経営セーフティ共済)も有利です。あわせてご検討ください。

(担当：横畑)

新入社員の早期戦力化のために 新入社員教育訓練講座のご案内

【北播磨雇用開発協会 主催】

働く意欲を喚起し、社会人としての必要な基礎知識やビジネスマナーを身につけて、職業人としての心構えを養う講座です。社員教育の一環としてご検討ください。

- <日 時> 4月4日(木)・5日(金)
両日とも 9:30～17:00
- <場 所> 西脇商工会議所
- <対 象> 平成 31 年 4 月入社の新入社員
- <定 員> 先着 50 人 (定員になり次第〆切)
- <受講料> 1 人 7,000 円 (資料・昼食代含む)
- <講 師> 長谷川眞弓 氏 (オフィス ツイン・エム 代表)
- <内 容> ビジスマナー (挨拶、態度、言葉遣い、電話対応、身だしなみなど)
仕事の進め方、コミュニケーション能力 等
- <〆 切> 3月15日(金)
受講料を添えて申込書を提出
- <申込先> 北播磨雇用開発協会 (西脇商工会議所内)
- <共 催> 西脇商工会議所

商工会の福祉共済「けが」の補償のご案内 福祉共済はあなたの暮らしを守ります！！

商工会の福祉共済は、交通事故や不慮の事故(交通事故以外の急激か偶然な外来の事故)により、けがをした場合に、国内外を問わず、24 時間補償します。

【おすすめポイント】

- ・地震、噴火、津波によるケガも補償！
- ・長期のケガの入院補償！(事故日より最大 1,000 日)
- ・加入時の健康状態に関する告知は不要！
- ・個人賠償責任補償は最高 2 億円まで補償！(傷害プラン)

【ご加入いただける方】

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

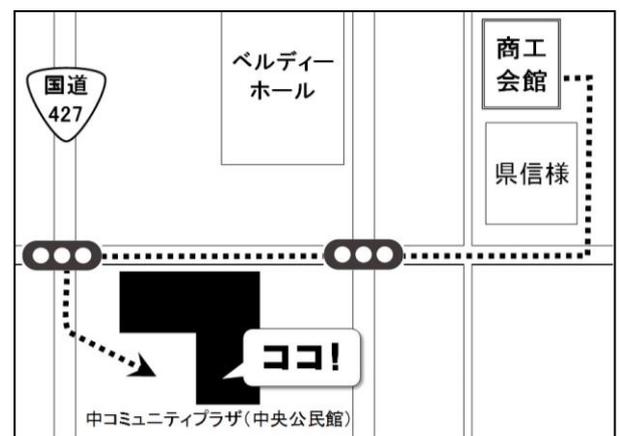
加入プラン	傷害プラン	傷害ライト*1	シニア傷害
契約年齢	満 6 歳～65 歳	満 6 歳～65 歳	満 66 歳～80 歳
月払掛金	2,000 円	1,000 円	2,000 円

*1 傷害ライトプランのみのご加入はできません。ご加入の場合は被共済者のうち 1 名以上、傷害ライトプラン以外に加入があることを要件とします。

詳しくは商工会までお問合せ下さい。

商工会館 移転しています

旧中央公民館(中コミュニティプラザ)1 階



各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利 20
TEL : 0795-32-2161 FAX : 0795-32-1699
E-mail : shokokai@taka-cho.jp
【事務局長】原田
【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑・杉本
【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚